

手数料表

●手数料に関する事項

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	30,000円を超えない額 手数料負担者は 求人者とします
求人申込の受理以降、 求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の想定年収の100%を超えない額 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者に雇用契約期間中に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の年収換算額の100%を超えない額 手数料負担者については 求人者とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の想定年収の100%を超えない額 手数料負担者については、求人者とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索サービス	着手金 想定年収の100%を超えない額 調査・探索活動費 1日1,000,000円を超えない額 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の想定年収の100%を超えない額 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者に雇用契約期間中に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の年収換算額の100%を超えない額 手数料負担者については、求人者とします
就職を容易にするための求職に対する専門的な相談・助言サービス	着手金 500,000円を超えない額 成功報酬 当該求職者の想定年収の100%を超えない額 手数料負担者については、関係雇用主とします

※上記手数料に消費税は含まれておりません。別途加算となります。

*返戻金制度について

当社が常用雇用労働者としてご紹介した方が、入社後1か月以内に自己都合により退職した場合、紹介手数料を返戻する制度を設ける場合があります。返戻条件等の詳細については個別の契約書において定めます。